

平成27年4月17日
〔資料提供先〕：三次市記者クラブ

河川内で伐採した木を無料提供します

河川内に繁茂している樹木は、洪水時に川の水を流す能力を低下させるなどの支障となるため、三次河川国道事務所では計画的に河川内の木を伐採しています。今回この伐採した木を下記の日程で希望者へ無償提供することとしましたのでお知らせします。

ご希望の方は別紙**注意事項**をご確認のうえ、事前に下記連絡先まで必要事項をご連絡いただければ、指定場所より各自お持ち帰りいただけます。

記

■配布場所(詳細は別紙参照)

1. 広島県三次市秋町地先
2. 広島県安芸高田市吉田町常友1200 国土交通省 三次河川国道事務所 吉田出張所前

■配布期間及び時間

平成27年4月22日(水)～4月24日(金)の9:00～16:30迄
※提供は現地での先着順とし、予定量が無くなり次第終了いたします。

■問い合わせ先

1. 広島県三次市十日市東5-18-1
国土交通省 三次河川国道事務所 三次出張所
TEL:0824-63-4686
2. 広島県安芸高田市吉田町常友1200
国土交通省 三次河川国道事務所 吉田出張所
TEL:0826-42-0770

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

	ふくしよちよう 副所長	むかい たか し 向田隆史
【担当】	かせんかんりかちよう 河川管理課長	おお もと せい じ 大元誠治
【広報担当】	けんせつせんもんかん 建設専門官	みぞ かわ かつ み 溝川克巳

TEL (0824)63-4121(代表)

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi>

河川内で伐採した木を無料提供します

河川内に繁茂している樹木は、洪水時に川の水を流す能力を低下させるなどの支障となるため、国土交通省では計画的に伐採しています。

今回この伐採した木を無料提供します。伐採木は薪や茸のほだ木など、色々な用途に利用でき、1.5m程度に切って運びやすくしています。

なお、無料提供は伐採木が無くなり次第、終了とします。

- 配布期間：平成27年4月22日(水)～24日(金) 9:00～16:30
- 配布場所：広島県三次市秋町地先(別図参照)
- 申込み方法：事前に三次出張所への電話受付をお願いします。

【配布にあたっての注意事項】

- 持ち帰りの目安は一家族あたり軽トラック1台分程度とします。
- 積込、運搬は各自で行ってください。
- 積込時及び運搬時の事故等については、各自の責任でお願いします。

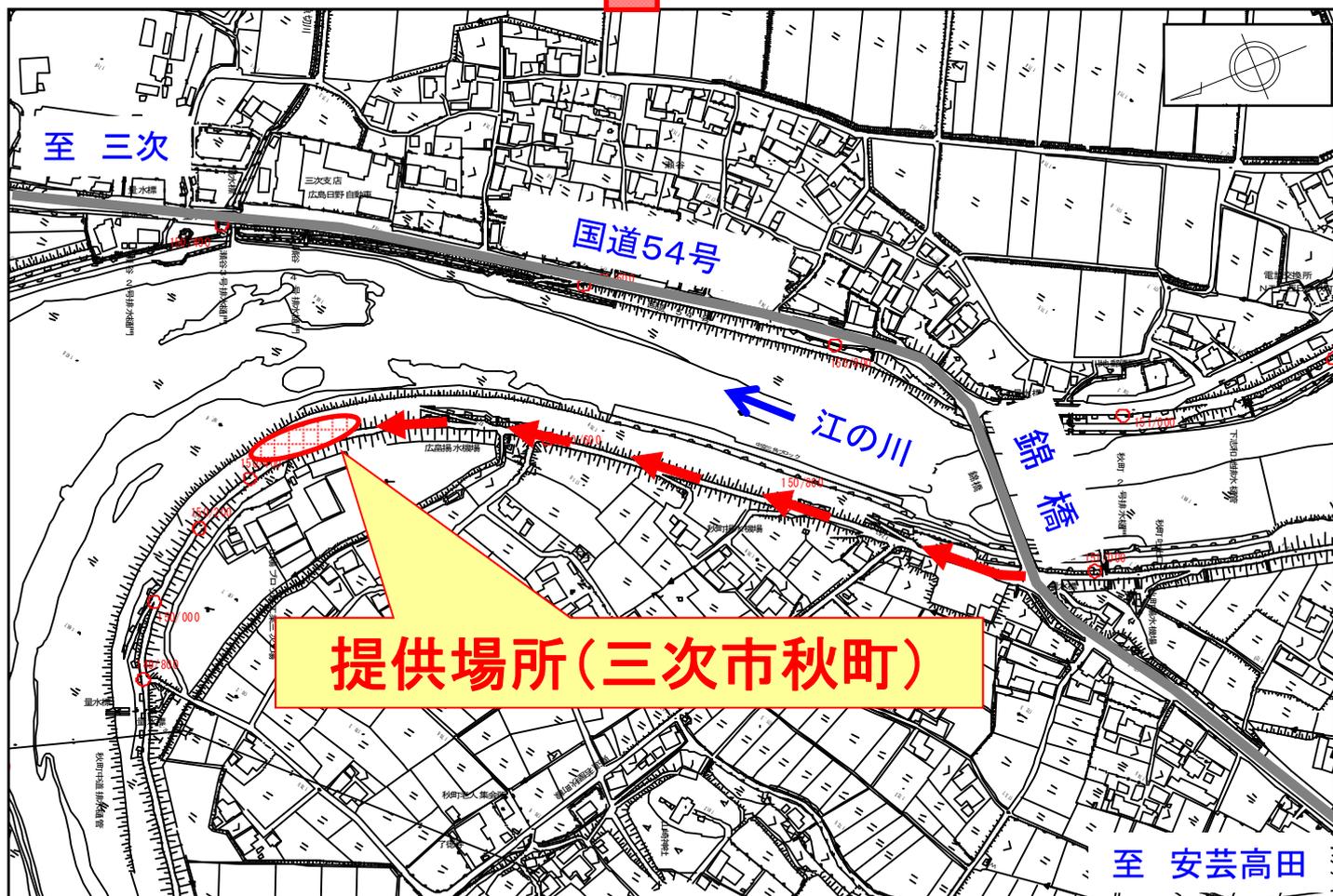
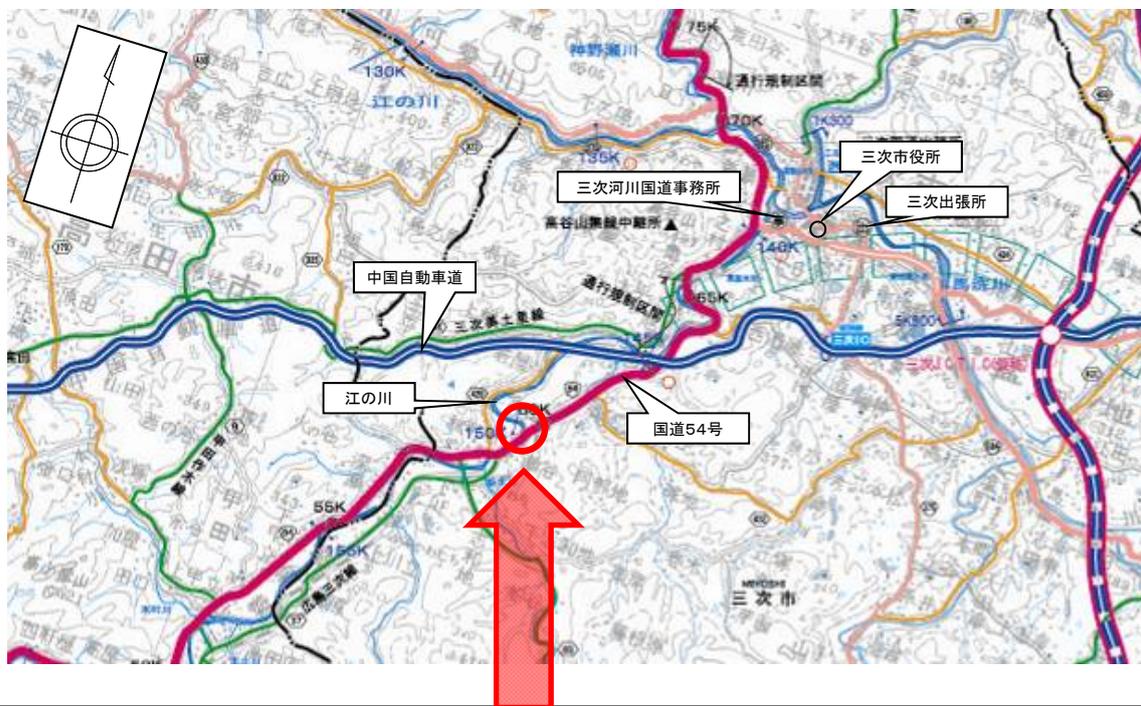


※写真は過去の配布状況等(無料配布済)

問い合わせ先：広島県三次市十日市東5-18-1
国土交通省 三次河川国道事務所 三次出張所
電話番号 (0824)63-4686

別図(三次市箇所)

伐採木 提供場所



河川内で伐採した木を無料提供します

河川内に繁茂している樹木は、洪水時に川の水を流す能力を低下させるなどの支障となるため、国土交通省では計画的に伐採しています。

今回この伐採した木を無料提供します。伐採木は薪や茸のほだ木など、色々な用途に利用でき、1.5m程度に切って運びやすくしています。

なお、無料提供は伐採木が無くなり次第、終了とします。



※写真は昨年の配布状況等(無料配布済)

- 配布期間:平成27年4月22日(水)
～ 24日(金) 9:00～16:30
- 配布場所:安芸高田市吉田町常友1200
国土交通省 吉田出張所前
- 申込み方法:
当日、9時から吉田出張所で受付をお願いします。

【配布にあたっての注意事項】

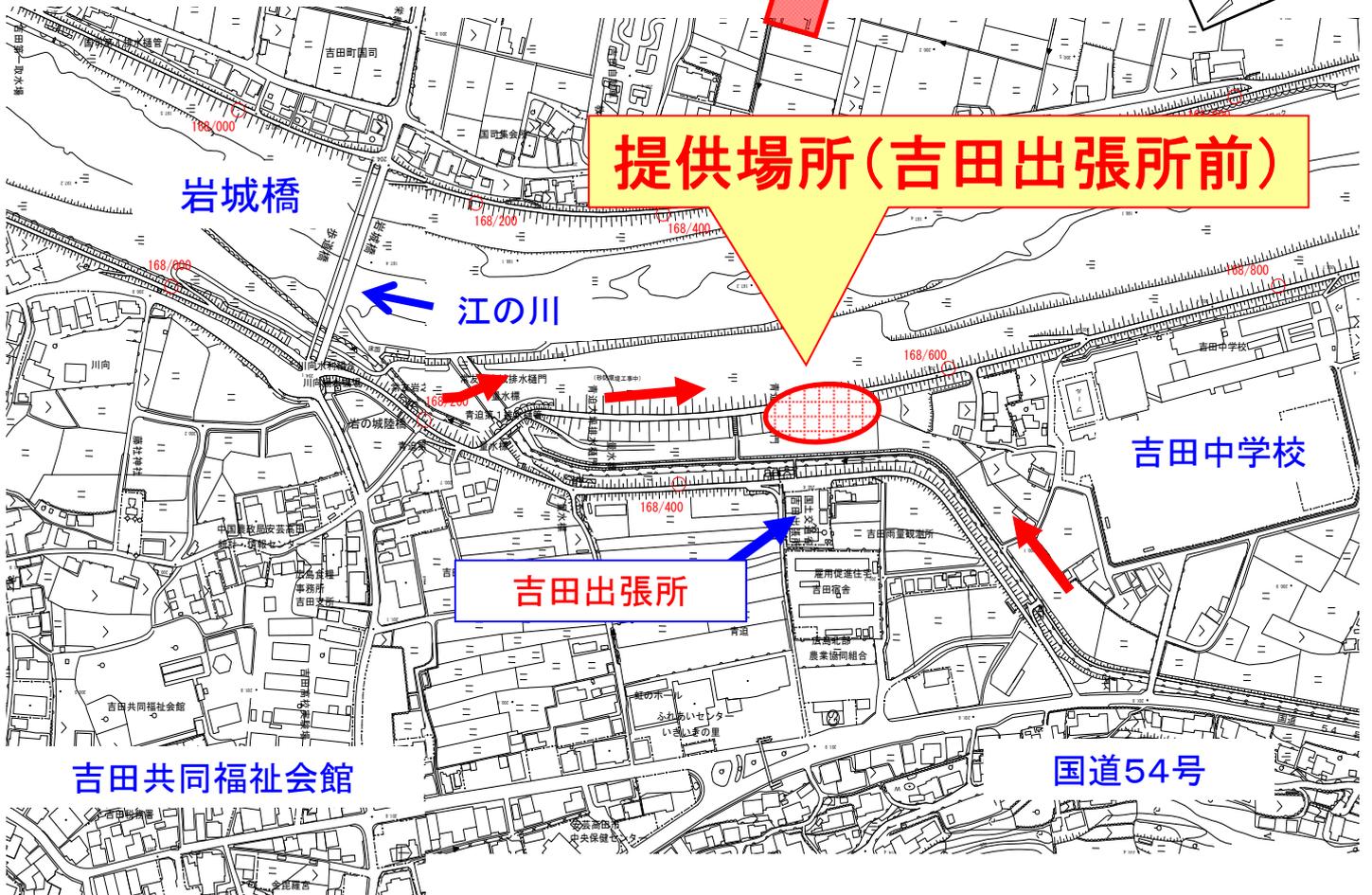
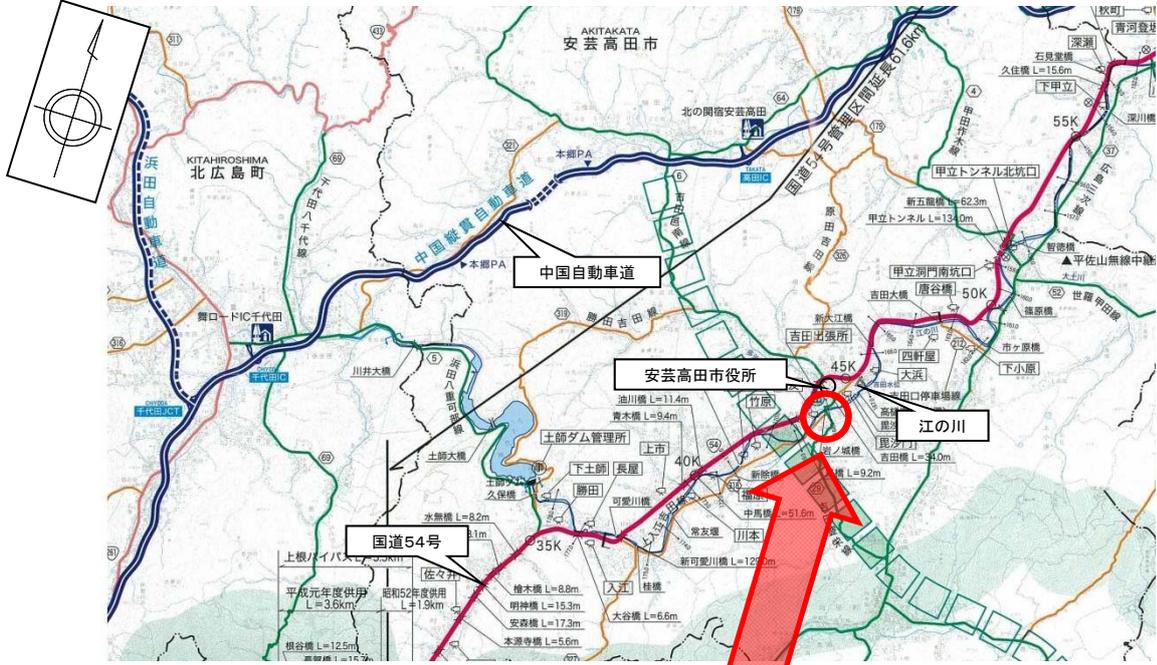
- 持ち帰りの目安は一家族あたり軽トラック1台分程度とします。
- 積込、運搬は各自で行ってください。
- 積込時及び運搬時の事故等については、各自の責任でお願いします。

問い合わせ先

広島県安芸高田市吉田町常友1200
国土交通省中国地方整備局
三次河川国道事務所 吉田出張所
電話番号 (0826)42-0770

別図(安芸高田市箇所)

伐採木 提供場所



【別紙】伐採木無償提供 注意事項

■配布場所及び期間

・配布場所と期間及び時間

1. 広島県三次市秋町地先

平成27年4月22日(水)～24日(金) 9:00～16:30

2. 広島県安芸高田市吉田町常友1200

国土交通省 三次河川国道事務所 吉田出張所前(詳細は別紙参照)

平成27年4月22日(水)～24日(金) 9:00～16:30

※提供は現地での先着順とし、予定量が無くなり次第終了いたします。

※事前に出張所(下記連絡先)への受付をお願いします。

■注意事項(必ずご確認ください)

- ① 提供は現地での先着順とし、希望者全ての皆様にお渡しする事ができませんので予めご了承ください。また、国土交通省にて提供量等の調整は一切致しません。
- ② 引き渡しは、希望者一人につき運搬車両(軽トラック程度迄)1台とさせていただきます。
- ③ 各個人にて、積込み、運搬を行ってください。
- ④ 樹木は希望者にて利用し、転売、営利目的に使用しないで下さい。
- ⑤ 引渡後の返却に応じることはできません。また、違法行為(不法投棄等)の無いよう、各人の責任において適切に管理して下さい。
- ⑥ 積込み、運搬時の事故及び運搬等にかかる費用及び提供後の使用等に関して国土交通省は一切の責任、負担を負いません。

■問い合わせ先

配布先別連絡先

【三次市箇所】 三次河川国道事務所 三次出張所 TEL:0824-63-4686

【安芸高田市箇所】三次河川国道事務所 吉田出張所 TEL:0826-42-0770

(平日の8:30～17:15に限る)